



平成 20 年 7 月 16 日

各 位

会社名 株式会社メディビックグループ
代表者名 代表取締役社長 橋本 康弘
(コード番号 2369: 東証マザーズ)
問合せ先 人事総務部長 平山 貴之
(Tel: 03-6744-2882)

貸付金回収に関するお知らせ
～株式会社 Asia Private Equity Capital への貸付金回収の進捗について～

当社は、当社持分法適用関連会社であります株式会社 Asia Private Equity Capital (本社：東京都千代田区、代表取締役社長：小林光) への貸付金回収状況の進捗につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

1. 貸付金について

当社子会社であった株式会社メディビック・アライアンス (現：株式会社 Asia Private Equity Capital 以下、「同社」という) は、平成 16 年 4 月に、取引先及び取引先となる業務提携企業などとの関係強化を図ることを目的とし、当社 100%子会社として設立されました。同社は、ヘルスケア関連企業を対象とした投資・投資育成事業で事業を拡大し、当社グループにおける収益に貢献してまいりました。同事業の拡大にともない、投資・投資育成事業における当社グループ内でのシナジー効果が薄れてきたことなどの理由により、同事業を独立させることとし、平成 19 年 6 月同社第三者割当増資により当社の持分比率が減少し、持分法適用会社に変更となりました。同社はそれまで、主として当社からの貸付により投資事業を行ってまいりましたが、独立性を高めることで、外部の投資家から資金を調達し、アジアを中心としたヘルスケア市場をターゲットにした投資会社として事業を展開しております。当社は、同社へ短期貸付金及び長期貸付金を計上しており、複数の契約に従い返済を行っていくことを両社で合意しておりました。

この度当社は、上記契約に基づき、当該貸付金のうち短期貸付金約 3 億 6 千万円につきましての返済を受けました。上記の返済につきましては、現在行っている当社コアビジネスの更なる強化に充当することで、グループ全体の収益力強化を図るよう努めてまいりたいと考えております。

2. 業績に与える影響

当社の平成 20 年 12 月期（平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日）における当期見直しにおける本件の影響はございません。

【本件に関するお問い合わせ先】

IR／広報グループ：石川・島田

Tel：03-6744-2882

E-mail：ir_info@medibic.com

「株式会社 Asia Private Equity Capital」について

設立：2004年4月
本社：東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
代表者：代表取締役社長 小林 光
資本金：1億1,385万円
事業内容：投資事業

アジアを中心としたヘルスケア関連企業への投資・投資育成事業を行っており、国内外の有望な未上場企業に対して、資金提供のみならず、経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供し、その企業価値を高めることを目標としております。

当社の100%出資子会社として平成16年4月に設立され、平成19年7月の同社第三者割当増資により、当社持分比率が25%に低下したため持分法適用関連会社となりました。

株式会社メディックグループ

当社グループは、個人の体質に合わせて副作用の少なく効果の高い薬を処方できるテーラーメイド創薬の実現を目指す企業です。具体的には、医薬品開発や研究などを行う製薬企業や研究機関などに対し、個別化医療やテーラーメイド創薬を推進するサービスや製品を提供しています。

薬の効き目の個人差を示す体質は、遺伝子によって決められています。個人の遺伝子タイプが分かれば、体質に合ったより効果の高い薬を選択し処方することができます。また、投薬前に効果を確認することで、副作用も最小限に留めることができます。そのために、製薬企業では遺伝子と薬の関係を調べて医薬品開発をするようになってきています。そのために必要となるのが、PGx試験です。導入企業は年々増加しています。

当社グループは、PGx試験を総合的・戦略的に支援できる体制を整えています。当社グループが独自に築いた、バイオ最先端の技術・情報網、そして医療機関・製薬企業などとの幅広い人的ネットワークの活用により、PGxに対するニーズを的確に掴み、顧客の要望に適した満足度の高いサービスを提供しています。

当社グループは、PGx試験を総合的・戦略的に支援できるユニークな存在として実績を積み重ねることにより、圧倒的に優位なビジネスポジションを築いています。

当社グループに対する詳細な情報は、<http://www.medibic.com> をご覧ください。

以上